

【平成10年度】設計課題 「健康づくりのための小規模な屋内運動施設(鉄筋コンクリート造平家建)」

1. 設計条件

ある地方都市において、各種のスポーツ施設(屋内プール、体育館、多目的広場等)が整備されている地区の一角に、健康の維持、増進をはかることを目的として市民が日常的に利用できる小規模な屋内運動施設(アスレチックジムとエアロビクススタジオを有する)を計画する。

計画に当たっては、次の①、②に留意すること。

- ①敷地を有効利用した、建築物・駐車スペース等の適切な配置計画
- ②各部門の適切な配置計画及び動線計画

(1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、図-1のとおりである。
- イ. 近隣商業域内にあり、準防火地域に指定されている。
- ウ. 建ぺい率の限度は80%、容積率の限度は200%である。
- エ. 地形は平坦で、歩道、公営駐車場及び隣地との高低差はない。
- オ. また地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- カ. この屋内運動施設へのアプローチは、東側の道路からのみとする。
- キ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

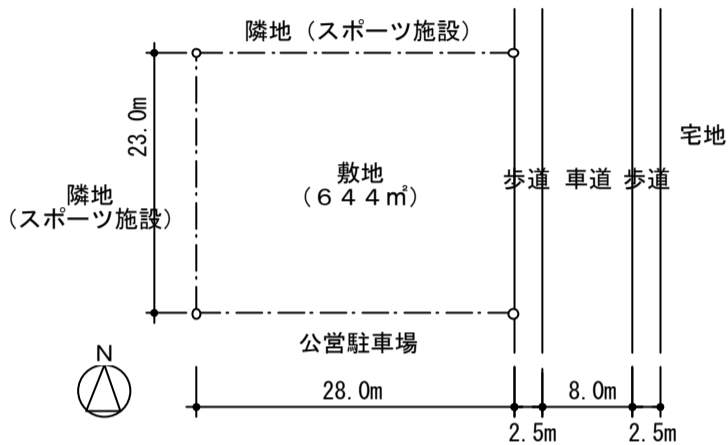


図-1 敷地図

(2) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)平家建とする。

(3) 延べ面積

260 m²以上、290 m²以下とする。(玄関ポーチ等は、床面積に算入しない。)

(4) 人員構成

事務員2人、指導員2人

(5) 所要室

部門	所要室	特記事項
運動部門	アスレチックジム	ア、各種運動器具を利用してトレーニングを行う。 イ、70m²以上とし、図-2に示す運動器具を設置する。 ウ、天井高を4m以上とする。
	エアロビクススタジオ	ア、音楽に合わせてダンスや体操等を行う。 イ、70m²以上とする。(幅6m以上、奥行6m以上とする。) ウ、天井高を4m以上とする。 エ、壁面の一部に鏡を設ける。
	シャワー室 ロッカー室 利用者用便所	ア、計45m²以上とする。 イ、男女別に設ける。
	車いす使用者用便所	ア、1室設ける。 イ、広さは、心々2,000mm×2,000mm以上とする。 ウ、出入口の幅の内法は、800mm以上とする。
	器材用倉庫	10m²以上とする。
共用部門	玄関ホール ラウンジ	ア、45m²以上とする。 イ、休憩コーナー(8席程度)を設ける。 ウ、自動販売機コーナーを設ける。
管理部門	事務室	ア、受付及び指導員控室を兼ねる。 イ、20m²以上とする。 ウ、救護コーナー、更衣コーナー及び湯沸コーナーを設ける。
	便所	事務員、指導員用として使用する。
	倉庫	3m²以上とする。
その他必要と思われるもの		

(6) 建築物の最高の高さ等

建築物の最高の高さは、10m以下、かつ、軒の高さは9m以下とする。

(7) 駐車スペース等

- ア. 地内に、小型乗用車(5人乗り、サービス用)3台分の屋外駐車スペース及び20台分の屋外駐輪スペースを設ける。
- イ. 一般利用者の駐車スペースは、敷地の南側の公営駐車場を利用するものとする。

(8) その他

- ア. 空調等の設備用スペースは、考慮しなくてもよい。
- イ. 建築物内又は敷地の通路において高低差がある場合は、必要に応じてスロープ(勾配1/15以下)とする。

運動器具	プレスマシンA	プレスマシンB	エアロバイク	ルームランナー	ストレッチマット
1台・1枚当たり	設置スペース	設置スペース	設置スペース	設置スペース	設置スペース
寸法単位(mm)	W 1,000 D 1,000	W 1,000 D 1,800	W 700 D 900	W 900 D 2,200	W 1,800 D 1,800
設置数	1台	1台	6台	4台	4枚

(注)運動器具の設置スペースは、図のように破線で記入すればよい。

図-2 運動器具の設置スペース・設置数

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する。ただし、寸法線は、枠外にはみ出して記入してもよい。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規をもちいなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、5mm(矩計図にあっては10mm)である。

要求図書 ()内は縮尺	特記事項
(1) 平面図兼配置図 (1/100)	ア、敷地境界線と建築物との距離、建築物の主要な寸法を記入する イ、配置図に、扉、植栽、駐車スペース、駐輪スペース等を記入する。 ウ、室名を記入する。 エ、所要室には、次のものを記入する。 ・アスレチックジムに、運動器具の設置スペース ・エアロビクススタジオに、鏡の位置 ・シャワー室に、シャワー口を2つ ・ロッカー室に、ロッカー、洗面コーナー ・玄関ホール・ラウンジに、休憩コーナー用テーブル・いす、自動販売機コーナー ・事務室に、受付カウンター、机、椅子、救護コーナー、更衣コーナー、湯沸コーナー ・便所に、便器、洗面器 ・その他必要と思われるもの オ、矩計図の切断位置を記入する。
(2) 立面図 (1/100)	・東側立面図とする。
(3) 矩計図 (1/20)	ア、断位置は、アスレチックジムの開口部を含む部分とする。 イ、作図の範囲は外壁心から1,000mm以上とする。 ウ、矩計図として支障のない程度であれば、水平方向及び垂直方向の作図上の省略は、行ってもよいものとする。 エ、床高、天井高、軒高、軒の出、開口部の内法寸法、屋根の勾配を記入する。 オ、主要部材(基礎、地中ばり、柱、壁、はり、床スラブ、屋根スラブ)の名称・断面寸法を記入する。 カ、屋根、外壁、床、その他必要と思われる部分の断熱措置を記入する。 キ、内外の主要な仕上げ(屋根、外壁、床、内壁、天井)及び室名を記入する。
(4) 面積表	ア、次の面積及びそれぞれの計算式を、答案用紙の面積表に記入する。 ・建築面積 ・延べ面積 ・アスレチックジムの床面積 ・エアロビクススタジオの床面積 イ、数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。